

## 「河原町きらく会」が県知事表彰を受賞

河原町きらく会（西山優 会長）が多年にわたる高齢者の家庭訪問（友愛チーム活動）の功績が認められ、県知事表彰を受賞されました。きらく会では毎月、在宅される会員宅を訪問して話し相手を務めるなど、地道な活動を続けられています。県内では5団体が同賞を受賞されました。



(橋本)



その想いを、未来へ

## 遺言書を作成してみませんか？

生命保険はお亡くなりの際、受取人という制度があります。不動産や預貯金にも受取人を指定してみませんか？特に以下に該当する方はご検討ください。

- 相続の際に遺族が争う可能性がある
- 夫婦の間に子がいない
- 特定の相続人に事業承継をさせたい
- 内縁の夫婦
- 被相続人が死亡した際、相続人である配偶者の居住権を保護したい
- 亡くなった息子の妻(嫁)や親しい友人、公共団体等に財産を贈りたい

初回ご相談  
**無料**



一般社団法人  
**MIRAI-ISAN**  
未来遺産

**050-1411-3899**  
（営業時間 / 10:00 ~ 17:00 定休日 / 土・日・祝）

【小田原支店】小田原市扇町5-8-4-102 E-mail : info@mirai-isan.com



ホームページ

社協だよりNo.232～No.234において広告の一部が誤変換している誤りがございました。広告主様におかれましては、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。今後はこのような事態が再び発生しないよう、情報の確認プロセスを強化し、より一層の注意を払ってまいります。誤った記事により皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げ、今後ともより一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具  
事務局長 高橋 政幸